

こそなえ NISA で子育て NI、SA（差）をつけよう
～所得控除を用いた早期からの資産運用支援策～

東京経済大学 経済学部	蓑部 恭伽
〃	角 寛人
〃	安達 一護
〃	飯野 泰生
〃	割田 瑞生

日本では、出生数は減少の一途をたどっており、少子化は深刻な問題となっている。少子化の主な原因として「未婚・晩婚化」と「夫婦の出生力の低下」の2つがあげられる。中でも、私たちは、「経済的な理由」で「理想の子供数」より「計画子供数」を少なくせざるを得ない家庭が多くいる現状に注目した。

出産育児一時金や児童手当など国や自治体による公的な育児支援制度は充実していても、経済的な不安が解消されないのは、公的支援だけではまかないきれない豊かで充実した子育てを望む人が多いからである。彼らの望むゆとりある子育ての実現のためには各個人・家庭の自助努力が必要だと考えた。

しかし、給与所得は国内の経済環境を考えると、短期的に給与を底上げするのは難しいと言わざるを得ない。他方、日本では未だ預金での運用が過半数を占めている現状があり、資産所得には十分に成長の余地があるといえる。そこで、子育て世帯の資産運用を促進することで、家計の資産所得を増大させ、子育てに対する経済的不安を解消できるのではないかと考えた。現在、子どものための資産運用の支援制度としてジュニア NISA が存在する。しかし、実質的には親の NISA の枠の拡大でしかなく、子どもの誕生後からしか利用できないなど、制度設計に問題点があり、2023 年には廃止されることが決まっている。

以上を踏まえ私たちは、子どもが生まれた際にそれまでとこれからの投資のメリットを確実に享受できるような新たな投資促進の仕組みを作ることで、若いころからの資産形成を促したい、と考えた。そこで私たちは、つみたて NISA への一定期間における掛金が、子どもが生まれた際に所得控除の対象となる新しいつみたて NISA、「こそなえ NISA」を提案する。

具体的には、18 歳から 40 歳までを所得控除期間と定め、子どもが生まれた場合はその期間に拠出した掛金を所得控除の対象とする（子どもが生まれる前から積み立てていた分についても遡って控除の対象とし、過去の納税額の控除相当額が還付される）というものである。子供の数が増えると控除額が増え、子どもが生まれなかった場合でも通常をつみたて NISA として運用ができる。

この制度のポイントは、①所得控除という確実かつ大きなメリットによって、少しでも子供に関心のある多くの若者の資産形成を促進できること、②対象期間を若いころに固定することで、できるだけ早期からの資産形成を促進できること、③子どもを産むタイミングで損得が生じないため、柔軟なライフプランを制約しないこと、④つみたて NISA と同様に払い戻しに制限がないため、柔軟なタイミングで支出に充てることができることだ。

この制度が、若者の結婚前、出産前の時期からの資産運用・資産形成という自助努力を促進し、将来の子育てに対する経済的不安を解消することで、各自の理想の子供数の実現、少子化の改善の一助となることを期待する。

1. 現状分析

1-1 日本の少子化の現状

現在、日本では少子化が深刻化しており、2020年の出生数は過去最低の840,835人であったⁱ。少子化の要因は大きく2つある。1つ目は、未婚・晩婚化だ。50歳時の未婚割合は年々上昇しており、今後も上昇していくと推測されるⁱⁱ。また、初婚年齢も上昇傾向にあるⁱⁱⁱ。日本では、諸外国と比較して婚外子の割合が非常に少ないため^{iv}、未婚・晩婚化が進むことは少子化に直結する。2つ目は、夫婦の出生力の低下だ。国立社会保障・人口問題研究所の『第16回出生動向基本調査』によると、完結出生子ども数は減少を続け、2021年は過去最低値の1.90人となった^v。

1-2 望む出産が実現できていない現状

この少子化の問題は様々な観点から議論される社会課題であるが、未婚も晩婚もそして子どもを産まないことも、当事者自身がそれを望むのであればそうした選択自体は尊重されるべきものだ。また、子どもを望み、実際に具体的に計画・行動をしたとしても、結果的に子どもを授からないケースもある。これらによる少子化は人々が最適行動をとったうえでの結果ともいえる。

しかし、上述の『出生動向基本調査』での夫婦の子ども数についての考え方に関する調査結果は、そうしたケースとは異なる出生力の低下要因があることを示している。夫婦が具体的に計画する予定子ども数（2021年時点で平均2.01人）と理想の子ども数（平均2.25人）の間に乖離が存在するのだ（資料1）。すなわち、これは人々が何らかの要因で理想とする行動をとること自体を断念した結果としての少子化の存在を示しているといえる。そして、その要因の最も多い回答が経済的理由で、理想の子ども数を計画段階で断念した夫婦の実に5割以上が「出産・育児にお金がかかりすぎるため」と答えている^{vi}。

私たちは、この経済的理由で理想の子ども数の計画自体を断念せざるを得ないという状況こそ、個人の視点でも社会の視点でも最も解決すべき課題であり、かつ、解決の余地が十分にあると考えた。

1-3 政府による妊娠・出産・育児支援制度

ただし、妊娠・出産・育児に関する経済面からの支援政策については、不妊治療の保険適用や出産育児一時金、児童手当、医療費の無償化、幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金等、政府によって既に様々な政策・制度が導入・実施されており、各自治体もまた多くの取り組みを実施している。これだけの支援制度があってもなお、経済的要因を理由に理想子ども数を満たせないと答える人が多数いるのはなぜだろうか。

1-4 ゆとりのある子育ての必要性

飯島・横山(2018)によると、所得の増加と少子化の関係について、Becker(1960)の質・量モデルを用いて以下のように説明している。親の所得が増加すると、子どもの数を増やすことを好む親もいるが、子どもに高い教育水準を享受させるために子ども1人当たりにより多くの出費をすることで効用を得ている場合には、その両親の生む子ども数は減少するというものだ。実際に1人以上の子どものいる家庭では子どもが大学生になった時点の貯蓄額はマイナスとなっており、子どもに高い教育を受けさせることを優先する夫婦の場合には、子ども数を減らすか、夫婦共稼ぎによって収入を増やすことで対処していると考えられると述べていた。

すなわち、人々は子どもを持つのなら、豊かで充実した子育てができることを強く望む結果、妊娠・出産・育児の基礎的な部分への支出に対して充実した支援を受けられたとしても、所得水準が低い場合には予定子ども数を減らす可能性があるかと推察される。ここでの豊かで充実した子育てとは、義務教育以上の教育や、塾や習い事、また、家族団らんのための食事や旅行などであり、これらが余裕をもって行える将来が見据えられない場合に、子どもを望みながらも断念することになるのである。

そのため、経済的理由からの子どもの断念を解消するためには、この豊かで充実した子育てが可能なゆとりある家計環境を作り出す必要がある。ただし、子育てに対し、基礎的な部分への支援にとどまらずゆとりまで保証するような水準の政策支援となると、財源的にも、他の人々との公平性の観点からも正当化される政策とは言い難い。私たちは、子育てに向けた経済的ゆとりの創出は、原則、各人の自助努力により対処すべき課題であり、政府による政策支援はその自助努力を後押しする範疇であるべきだと考えた。

2. 資産運用の必要性と現状

家計の所得には、給与所得と資産所得がある。給与所得は、直近数年では平均給与が上昇はしているものの、20年前と比較すると未だに低い水準である^{vii}。国内の経済環境を考えると、子育て世帯の家計の平均的な給与の底上げは、自助努力においても、政策においても短期的には困難と言わざるを得ない。

他方、家計の金融資産残高は上昇傾向にある^{viii}。また、資産運用においては、投資対象は全世界であり、国内の経済環境に制限されることがない。日本では未だ預金での運用が過半数を占める現状を考えると、資産所得には十分に成長の余地があると考えた。そこで、私たちは子育て世帯の資産所得を増大させることで、経済的理由からの子どもの断念の解消を目指したいと考える。

実際、NISAやiDeCo、そして「貯蓄から投資へ」や「資産所得倍増計画」に

も代表されるように、資産形成による家計の経済環境の改善については、政府は長年力を入れて取り組んでいる。そうした政策の中には、私たちと同じ着眼点にたつ、子育て世帯に特化したジュニア NISA が存在する。しかし、口座数の伸び悩みなどから、2023 年度末に廃止することが決定している。ジュニア NISA はなぜうまく機能しなかったのか。以下 4 つの問題点が考えられる。

1 つ目は、実質的に NISA の投資枠の拡大でしかない点だ。ジュニア NISA では、名義は子どもでも資金は保護者が出すが、保護者自身も NISA が利用可能であるため、資金に自身の NISA 枠以上の余裕がある世帯にしか恩恵がない。

2 つ目は、子どもが生まれてからではないと利用できない点だ。育児だけでなく、結婚・妊娠・出産の意思決定時点で余裕を生むためにも、長期運用のメリットを生かすためにも、子どもが生まれる前の時点からの資産運用を促進できるような制度とすべきだ。

3 つ目は、メリットが 100%受けられるわけではない点だ。NISA の運用益非課税のメリットは、運用益がでなかった場合は享受できない。メリット享受に不確実性が伴う制度は、人生における優先度が極めて高い家族計画を支援する制度としては、その魅力が弱いと言わざるを得ない。

4 つ目は、原則子どもが 18 歳になるまで口座から引き出せない点だ。資金の自由度が低く、妊娠・出産・育児を通時的にサポートする制度になっていない。

このように、ジュニア NISA は子育て世帯に特化した投資支援という着眼点自体ではなく、その制度設計に多くの問題点があったと考えられる。

3. 提案の着想

以上の現状分析より、私たちは、若者が豊かで充実した子育てをできるようになるためには自助努力による資産形成、金融資産所得の増加が必要であり、それを後押しする効果的な資産形成支援制度を提案したいと考えた。若者の資産形成の促進は「貯蓄から投資へ」の流れの加速にもつながる。

その制度設計を行うにあたって私たちはまず運用益獲得の有無にかかわらずメリットが発生する仕組みとして iDeCo の掛金の所得控除に注目した。そして、子どもが生まれる前からの資産形成を促すためには、子どもが生まれた際に過去の掛金の税控除相当額を還付する形が良いと考えた。

こうした着想の下、以下の妊娠・出産・育児に向けた資産形成支援制度「こそなえ NISA」を提案したい。

4. 提案

4-1 提案の概要

私たちの提案「こそなえ NISA」は、長期投資の優れた支援制度である「つみたて NISA」に、「若い時期の一定期間における掛金のうち一定額を、子どもが

生まれた時点で所得控除とする仕組み」を導入する、というものだ（資料 2）。

具体的には、18 歳から 40 歳を所得控除期間と定め、子供が生まれると、その期間に拠出した掛金が所得控除の対象となる。その際、子ども誕生前の期間の掛金も遡って控除の対象とし、過去の納税額の控除相当額の還付を行う。

1 年あたりの控除額の上限は、子どもの人数によって変動させる。子どもが生まれなかった場合には、所得控除は受けられないが、通常のみみたて NISA として運用することができる。

4-2 提案の詳細

4-2-1 投資開始時期と子ども出生時期と所得控除との関係

この制度は、上記の期間における掛金であれば、子どもがいつ生まれるかに関係なく、掛金が所得控除の対象となるように設計した（資料 3）。そのため、控除を有効活用するためには、子どもがいつ生まれるかに関係なく早い時期から投資を開始するのが最善になる。

4-2-2 第 2 子以降の扱い

のみみたて NISA の掛金の上限額は年間 40 万円である。この制度では、第 1 子が生まれた時点で年間 20 万円、第 2 子で年間 30 万円、第 3 子で年間 40 万円までの掛金を所得控除とし、子どもの人数が増えるにつれて税控除のメリットも増加する仕組みとする（資料 4）。

4-2-3 マイナンバーの活用

控除相当額の還付には所得税と住民税の過去の納税記録の把握が重要となるが、この点はマイナンバーの活用で円滑な手続きが可能となると考える。また、マイナンバーを証券口座及び公金受取口座と紐付けることで、掛金の把握と還付の手続きもスムーズになるだろう。

4-2-4 期待される効果

本制度から期待される主な効果は次の 4 つである。

1 つ目は、出産・育児に少しでも関心のある若者の資産形成を広く支援・促進できることだ。これは、この制度がのみみたて NISA の年間投資枠拡大の制度でなく、基本の投資枠に対して掛金の所得控除という確実に得られる大きなメリットを付与する制度であるためだ。

2 つ目は、子どもが生まれる前の時期からの資産形成を強く促進できることだ。これは、子どもの生まれるタイミングに関係なく所得控除対象期間が一定でかつ年齢上限があるため、早く始めた人ほど得になるからだ。

3 つ目は、妊娠・出産を急かしたり、遅くさせたりすることなく、多様な家族計画を柔軟に後押しできることだ。これは、対象期間における掛金であれば、子どもが生まれるタイミングに関係なく所得控除の対象となるためだ。

4 つ目は払出しに制約がなく、投資収益を柔軟なタイミングで支出に充てることができることだ。これは、ベースの仕組みがみつみたて NISA であるためだ。

この制度を大学卒業時点（22 歳）から 40 歳まで満額利用した場合、年収 400 万円を想定すると第 1 子では 54 万円、第 2 子・第 3 子ではそれぞれ 27 万円の税制優遇を受けられる。これは資産運用を始める動機として魅力的であろう。

このように本制度はジュニア NISA の課題を解決し、かつ、それ以上に柔軟で積極的な資産形成、妊娠・出産・育児の意思決定を力強く支援できるものとなっている。

5. 有効性検証

提案の有効性を検証するため、試算、アンケート、インタビューを行った。

5-1 こそなえ NISA の運営費用の試算に基づく考察

以下では本制度にかかる費用の試算を行い、それに基づいて費用対効果について考察する。まず、制度利用者数、一夫婦あたりの子ども数、利用者の年収等の費用試算に必要なパラメータを統計データに基づいて設定し、本制度の運営にかかる費用の試算を行った。その結果、制度導入後、毎年、国に約 576 億円、都道府県に約 460 億円、市区町村に約 691 億円の年間の負担（税収の減少、もしくは還付金の支払い）の発生が予測されることが分かった（資料 5）。

では、この費用はどれくらいのものなのか。令和 4 年度の租税及び印紙収入予算によると、国の所得税収は約 20 兆円であり、本制度にかかる費用はその約 0.3%にあたる。また、令和 3 年度の予算案では「教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実」に 1 兆 7,163 億円、「児童手当」に 1 兆 2,949 億円が計上されており、それらと比較しても本制度の財政的な負担は小さいといえる。

また、子ども 1 人あたりの児童手当の支給総額が最大約 200 万円であるに対し、仮に 20 歳から 39 歳まで毎年 40 万円を積み立て、その間、年間収益率 3%で運用できたとすると、その運用益は約 300 万円になり、運用総額は約 1,100 万円になる。

以上より、各個人の資産形成の促進による金融所得の増加を支援する形で子育てを後押しする本制度は、従来の子育て支援政策よりも遥かに小さなコストで大きな効果を生み出すことが期待できる。

5-2 提案に関するアンケートの結果

学生と保護者に対してアンケートを実施し、学生 96 人、保護者 32 人から回答を得た（資料 6）。まず資産形成への意識や知識に関しては、学生の約 2/3 が、今後自分のライフプランを考える上で資産形成について考えたことがあると答え、意識の高さは感じられたものの、iDeCo や NISA の税制優遇制度を約半数が知らず、十分な理解がない傾向が確認された。他方、保護者に関しては制度

に対する理解度が高かった。

私たちの提案に関しては、「こそなえ NISA は現行の NISA より魅力的に感じるか」という質問では学生の約 8 割、保護者の約 9 割から賛同が得られた。こそなえ NISA を利用したいと答える人も多く、また学生は約 7 割、保護者は約 8 割から、こそなえ NISA によって資産形成の意欲が高まるとの回答も得られた。そして、学生・保護者共に約 6 割が、こそなえ NISA によって出産・育児に対し意欲的になると思うとの回答も得られた。

これらの結果は、私たちの問題意識と提案の有効性を裏付けるものといえる。また、学生のうち、出産・育児のための資産形成の意識が高い学生の方が、そうでない学生に比べ、本提案への肯定的な意見の割合が大きく、ターゲット層にとってより魅力的な提案となっていることも確認できた。

5-3 投資信託会社へのメールインタビュー

長期投資を通じて幅広い層の資産形成をサポートしているセゾン投信株式会社にインタビューを実施し、提案についてご意見を頂いた(資料 7)。その中で子育てのためには資産運用による自助努力が必要であるという点に共感いただいた。また、リスクに対する不安から資産運用をためらう人が多いため、「長期、積立、分散」の資産形成を基本としそれに対する教育も必要であると意見を頂いた。そして、私たちの提案の要である所得控除を用いる点についても肯定的な意見を頂くことができた。

6. まとめ

豊かで充実した子育てにはどうしても金銭的余裕が必要だ。さらに、経済が伸び悩み、財政にも余裕がない日本では、給与所得や補助金の増加を皆が期待することは難しい。活路は資産形成にある。資産形成は長期で運用してこそ成果が出るため、早期からの運用を支援する制度が必要だ。本提案によって若者の今の行動が変化し、「貯蓄から投資へ」の流れが加速することで、将来、望む人皆が安心して妊娠・出産・育児を計画できる、そんな社会になっていくことを期待したい。

i 内閣府『令和 4 年版少子化対策白書』参照。

ii 厚生労働省『令和 3 年版 厚生労働白書—新型コロナウイルス感染症と社会保障—』参照。

iii 厚生労働省『令和 2 年版 厚生労働白書—令和時代の社会保障と働き方を考える—』参照。

iv 厚生労働省『平成 27 年版 厚生労働白書—人口減少を考える—』参照。

v 国立社会保障・人口問題研究所『第 16 回出生動向基本調査 結果の概要』参照。

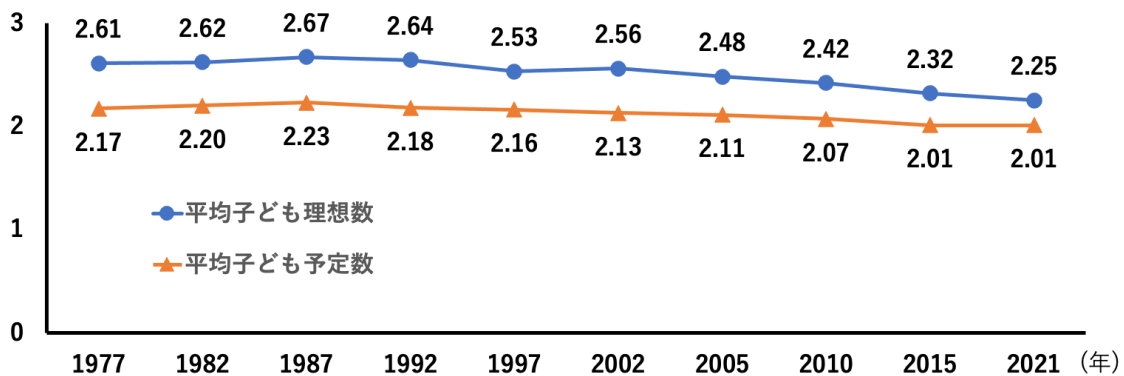
vi 脚注 v の資料参照。

vii 脚注 iii の資料参照。

viii 日本銀行調査統計局『2022 年第 2 四半期の資金循環(速報)』参照。

〈資料 1〉 夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数

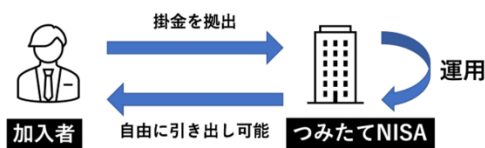
(人)



出典：国立社会保障・人口問題研究所 『第 16 回出生動向基本調査 結果の概要』 グラフ著者作成

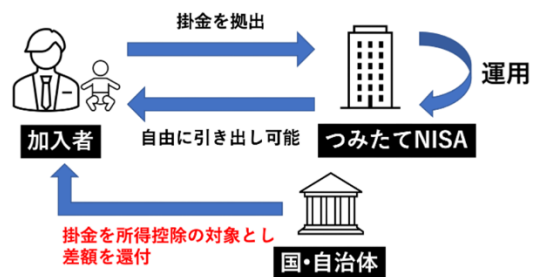
〈資料 2〉 提案の概要図

① 子どもが生まれる前



通常のつみたてNISAとして運用

② 子どもが生まれた後

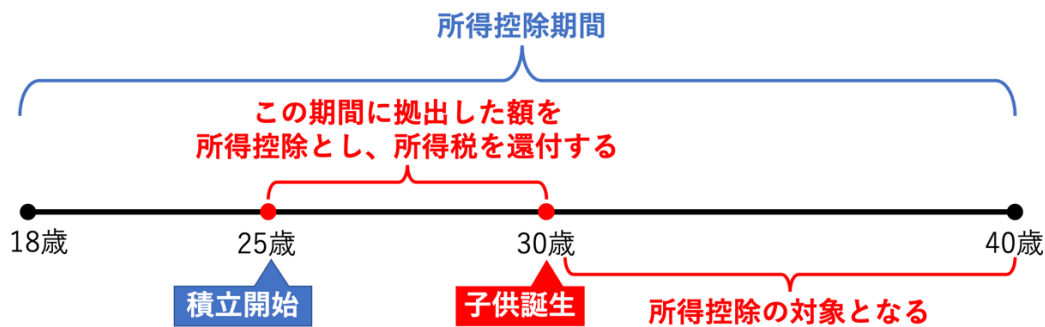


つみたてNISAに所得控除のメリットを付加

著者作成

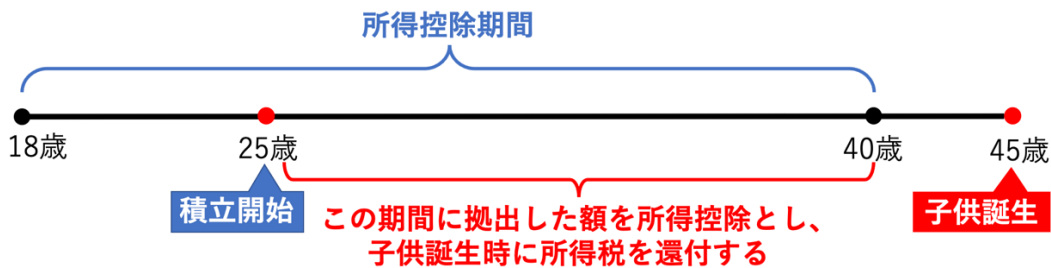
〈資料 3〉 こそなえ NISA における掛金所得控除の発生例

【ケース 1】 25 歳で積み立てを開始し、30 歳で子どもが誕生した場合

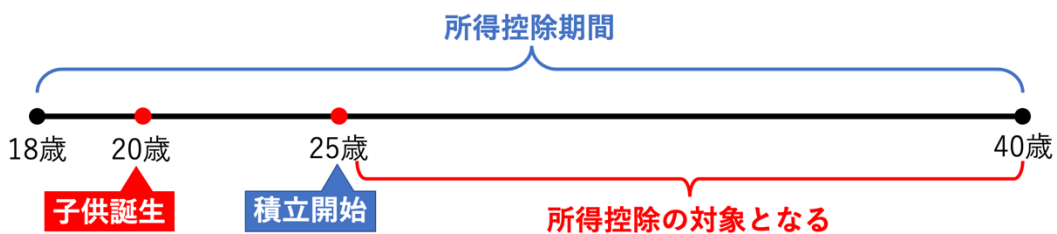


〈資料 3 (続き)〉

【ケース 2】 25 歳で積み立てを開始し、45 歳で子どもが誕生した場合

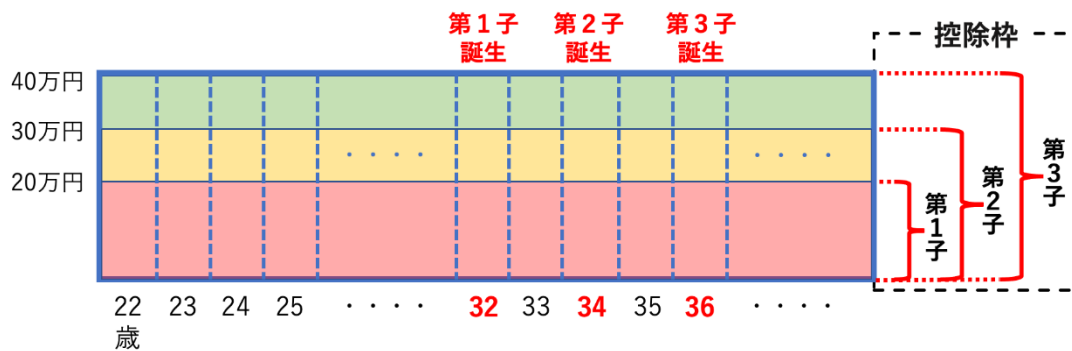


【ケース 3】 20 歳で子どもが生まれ、25 歳から積み立てを開始した場合



著者作成

〈資料 4〉 子供数と控除枠 (例: 22 歳から毎年 40 万円を積み立てた場合)



第 1 子誕生で対象全期間掛金のうち、年間 20 万円、第 2 子誕生で 30 万円、第 3 子誕生 40 万円までが控除対象に。

著者作成

〈資料 5〉 こそなえ NISA 運営予算（1 年あたり）の試算

・ 試算に用いた計算式：

$$\text{運営予算} = \text{控除対象口座数} \times \text{一人当たり控除対象掛金} \times \text{税率}$$

・ 統計データに基づく試算の各項のパラメータの設定：

$$\begin{aligned} \text{控除対象口座数} &= 20\sim 39 \text{ 歳人口} \times \text{婚姻率} \times \text{婚姻者有子率} \times \text{NISA 利用率} \\ &= 2654 \text{ 万} \times 0.773 \times 0.938 \times 0.2 = 384 \text{ 万} \end{aligned}$$

・ 一人当たり控除対象掛金：30 万円

※年間 40 万円をつみたて、子供は平均して 2 人持つことを想定

・ 税率：所得税 5%、道府県民税・都民税 4%、区市町村民税 6%

※所得は 400 万円程度を想定

・ 試算結果：国が約 576 億円、都道府県は約 460 億円、市区町村は約 691 億円

〈試算に用いた数値の根拠〉

- ・ 20～39 歳人口は 総務省統計局 『人口統計 令和 4 年 3 月報』参照
- ・ 婚姻率は国立社会保障・人口問題研究所 『人口統計資料集 2022 年版』参照
- ・ 婚姻有子率は国立社会保障・人口問題研究所 『第 15 回出生動向基本調査』参照
- ・ NISA 利用率は日本証券業協会 『NISA 口座開設・利用状況調査結果（2022 年 3 月 31 日現在）』において 20 代・30 代のつみたて NISA の普及率は約 8.3%となっており、ここからの上昇を見込んで 20%を想定。
- ・ 年間積立額は金融庁『NISA・ジュニア NISA 利用状況調査（2022 年 3 月末時点速報値）』においてつみたて NISA の 1 口座あたり年間掛金額は約 30.7 万円となっており、ここからの増加を見込んで 40 万円を想定。
- ・ 夫婦が持つ子供数は内閣府 『令和 3 年度少子化対策白書』において、2015 年時点で完結出生児数は 1.94 人であることから 2 人を想定。
- ・ 利用者の所得は日本証券業協会の調査において、NISA の利用者の個人所得において「年収 300 万円未満」が全体の約半数、「年収 500 万円未満」だと約 7 割となることから年収 400 万円を想定。

著者作成

〈資料 6〉 アンケートの結果

〈学生〉

- (1) 期間：2022/9/16 から 2022/9/29
- (2) 実施手段：Google フォーム
- (3) 対象：大学生とその保護者
- (4) 回答人数：大学生 96 人、保護者 32 人
- (5) 主な質問
 - ①ライフプランを考えるうえで資産形成について考えたことがありますか？
 - ②NISA や iDeCo では投資益が非課税となるのを知っていますか？
 - ③iDeCo では、掛金が所得控除となるのを知っていますか？
 - ④こそなえ NISA は、現在の NISA より魅力的に感じますか？

- ⑤こそなえ NISA を利用したいと思いませんか？
 ⑥こそなえ NISA があれば資産形成の意欲は高まりますか？
 ⑦こそなえ NISA があれば出産・育児への意欲は高まりますか？

(6) 主な結果

質問	学生			保護者		
	回答数	はい	いいえ	回答数	はい	いいえ
①	96	65.6%	34.4%	32	90.6%	9.4%
②	96	58.3%	41.7%	32	81.3%	18.8%
③	96	43.8%	56.3%	32	65.6%	34.4%
④	96	82.3%	17.7%	32	90.6%	9.4%
⑤	96	78.1%	21.9%	32	87.5%	12.5%
⑥	96	70.8%	29.2%	32	87.5%	12.5%
⑦	96	62.5%	37.5%	32	62.5%	37.5%

(7) 学生アンケートの場合分け分析

質問	資産形成のする場合の目的として結婚・育児を					
	あげた			あげない		
	回答数	はい	いいえ	回答数	はい	いいえ
④	62	90%	10%	34	70%	30%
⑤	62	87%	13%	34	64%	36%
⑥	62	79%	21%	34	58%	42%
⑦	62	71%	29%	34	52%	48%

著者作成

〈資料 7〉セゾン投信株式会社へのインタビューについて

(1) 日時：2022 年 9 月 28 日

(2) ご担当者：セゾン投信株式会社 A 様

(3) 取材方法：電子メールを通してのインタビュー

(4) 主な質問内容と頂いた回答

Q. ゆとりある子育てのためには公的な支援だけでなく自助努力、特に「子どもが生まれる前からの資産形成」が大切だと考えているのですが、いかがでしょうか？

A. 自分自身の老後の生活に加え、ゆとりある子育てには、公的年金や預貯金だけでなく運用による自助努力が大切です。親世代による非課税制度を利用した

子どもが生まれる前からの資産形成は現在も可能でできるだけ早く始めていただきたいと思います。全額を非課税枠で運用することは無理でも長期間にわたり積立をすることによって一定の資産は築くことが期待できます。

Q. 資産運用を促進するための方法として所得控除を用いることについてどうお考えになりますか？

A. 掛け金が所得控除になることは大きなメリットだと思います。

Q. 私たちが提案する制度によって若い世代の資産運用が促進されると思いますか？

A. 「こそなえ NISA」は資産運用促進の十分なフックになり得ますし、所得控除期間を設けることでさらに出産、子育てを支援できると考えます。

現在 NISA 制度拡充の議論が政府ですすめられ、制度の恒久化や、ジュニア NISA 廃止に伴い、つみたて NISA の年齢制限を撤廃し、ジュニア NISA の受け皿とする案もでています。非課税制度の利用状況は、増加傾向にはありますが、まだまだ拡がりが見えず想定した口座数、投資額には届きません。制度の充実と併行して、利用する側の金融リテラシーを向上させることによって資産形成への躊躇を払拭することも重要です。

Q. 私たちの提案に対する率直な感想やご意見をお聞かせください。

A. 提案内容では「子どもが生まれなかった場合には、所得控除は受けられない」、とありますが、所得控除の恩恵を受けられなくても損と考えずに、既存非課税制度であるつみたて NISA をはじめるきっかけができ、積立投資をはじめることで安定的な資産形成ができる大きなメリットがあるという考え方もあります。

著者作成

参考文献：

飯島佐知子・横山和仁、「日本における少子化の社会経済的要因と政策」、『日衛誌』、73、日本衛生学会、2018、p305-312

Becker, Gray S., "An Economic Analysis of Fertility", *Demographic and Economic Change in Developed Countries (Universities-National Bureau Conference Series vol. 1)*, Princeton University Press, 1960